

平成30年第4回糸島市議会定例会における議案等の概要

議案等の名称

議案：36件

- | | |
|------------|--|
| 人事案件〔5件〕 | ・人権擁護委員の候補者の推薦について（5件） |
| 専決処分議案〔1件〕 | ・専決処分について（平成30年度糸島市一般会計補正予算（第3号）） |
| 条例議案〔7件〕 | ・糸島市遅延損害金徴収条例について
・糸島市体育施設条例について
・糸島市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について
・糸島市法定外公共物管理条例等の一部を改正する条例について
・糸島市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について
・糸島市営住宅条例の一部を改正する条例について
・糸島市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について |
| その他の議案〔6件〕 | ・財産の取得について（3件）
・橋梁架替工事による建物等の被害に係る損害賠償及び和解について
・市道路線の廃止について
・市道路線の認定について |
| 補正予算〔7件〕 | ・平成30年度糸島市一般会計補正予算（第4号）
・平成30年度糸島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
・平成30年度糸島市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
・平成30年度糸島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
・平成30年度糸島市渡船事業特別会計補正予算（第1号）
・平成30年度糸島市水道事業会計補正予算（第1号）
・平成30年度糸島市下水道事業会計補正予算（第1号） |

平成29年度決算認定〔10件〕

報告 20件

平成29年度糸島市継続費精算報告書について

平成29年度決算に基づく糸島市財政健全化判断比率及び資金不足比率について

議会の委任による専決処分について(市が管理する横断側溝による車両事故の損害賠償及び和解)

議会の委任による専決処分について(橋梁架替工事による建物等の被害に係る損害賠償及び和解)(17件)

人事案件(5件)

【総務課、人権・男女共同参画推進課】

諮問第8号～第12号 人権擁護委員の候補者の推薦について

委員の任期満了に伴い、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市長が法務大臣に人権擁護委員の候補者を推薦するに当たり、議会の意見を求めるもの。

任期 平成31年1月1日から3年間

- ・戸高 健(とだか たけし、波多江校区、新任)
- ・下河 國重(しもかわ くにしげ、東風校区、再任)
- ・清水 星子(しみず ほしこ、南風校区、再任)
- ・平野 武虎(ひらの たけとら、加布里校区、新任)
- ・姫野 吉秀(ひめの よしひで、福吉校区、再任)

専決処分議案(1件)

【財政課】

議案第60号 専決処分について(平成30年度糸島市一般会計補正予算(第3号))

平成30年7月豪雨による災害に伴う予算の補正に急を要したため、専決処分をしたので、これを報告し、承認を求めるもの。

条例議案(7件)

【会計課】

議案第61号 糸島市遅延損害金徴収条例について

私債権収入金に係る遅延損害金の徴収に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するもの。

【生涯学習課】

議案第62号 糸島市体育施設条例について

地方自治法第244条の2第3項の規定により、糸島市体育施設の管理を指定管理者に行わせるため、条例の全部を改正するもの。

【農業委員会事務局】

議案第63号 糸島市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、条例を改正するもの。

【建設課、業務課】

議案第64号 糸島市法定外公共物管理条例等の一部を改正する条例について

法定外公共物の占用料等に係る延滞金の徴収に関し必要な事項を定めるため、条例を改正するもの。

【都市計画課】

議案第65号 糸島市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について

建築基準法の一部改正による地区計画の変更及び都市計画法に基づき決定された板持基の本地区地区計画について、その内容を条例に反映させるため、条例を改正するもの。

【施設管理課】

議案第66号 糸島市営住宅条例の一部を改正する条例について

市営住宅の家賃等に係る遅延損害金の徴収に関し必要な事項を定めるため、条例を改正するもの。

【水道課】

議案第67号 糸島市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

住居表示の実施に伴い、条例を改正するもの。

その他の議案（6件）

【消防本部警防課】

議案第68号 財産の取得について

消防ポンプ自動車1台を購入するため、物品購入契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるもの。

契約金額 4,157万6,098円

契約の相手方 株式会社消防防災 福岡支店

【消防本部警防課】

議案第69号 財産の取得について

高規格救急自動車1台を購入するため、物品購入契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるもの。

契約金額 3,742万8,366円

契約の相手方 福岡トヨタ自動車株式会社 特販部

【消防本部警防課】

議案第70号 財産の取得について

消防団消防ポンプ自動車1台を購入するため、物品購入契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるもの。

契約金額 2,157万5,403円

契約の相手方 ジーエム市原工業株式会社

【建設課】

議案第71号 橋梁架替工事による建物等の被害に係る損害賠償及び和解について

橋梁架替工事による建物等の被害の損害を賠償するに当たり、その額及び和解について、議会の議決を求めるもの。

損害賠償額 115万3,041円

【建設課】

議案第72号 市道路線の廃止について

市道路線(9路線)を廃止するため、議会の議決を求めるもの。

【建設課】

議案第73号 市道路線の認定について

市道路線(16路線)を認定するため、議会の議決を求めるもの。

平成30年度補正予算(7件)

【財政課】

議案第74号 平成30年度糸島市一般会計補正予算(第4号)

今回の補正:18億2,804万円を追加し、予算総額365億6,050万2千円とする。

【国保年金課】

議案第75号 平成30年度糸島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

今回の補正:8億3万1千円を追加し、予算総額133億3,959万1千円とする。

【介護・高齢者支援課】

議案第76号 平成30年度糸島市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

今回の補正:5億991万円を追加し、予算総額88億6,791万円とする。

【国保年金課】

議案第77号 平成30年度糸島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

今回の補正:1,226万8千円を追加し、予算総額13億3,235万円とする。

【地域振興課】

議案第78号 平成30年度糸島市渡船事業特別会計補正予算(第1号)

今回の補正:34万1千円を追加し、予算総額8,859万3千円とする。

【業務課】

議案第79号 平成30年度糸島市水道事業会計補正予算(第1号)

今回の補正:主要な建設改良事業の既決予定額の補正等

【業務課】

議案第80号 平成30年度糸島市下水道事業会計補正予算(第1号)

今回の補正:収益的支出の既決予定額の補正等

平成29年度決算認定(10件)

地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するもの。<8件>

【財政課】

議案第81号 平成29年度糸島市一般会計歳入歳出決算の認定について

【人権・男女共同参画推進課】

議案第82号 平成29年度糸島市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

【国保年金課】

議案第83号 平成29年度糸島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

【介護・高齢者支援課】

議案第84号 平成29年度糸島市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

【国保年金課】

議案第85号 平成29年度糸島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

【地域振興課】

議案第86号 平成29年度糸島市渡船事業特別会計歳入歳出決算の認定について

【農林水産課】

議案第 87 号 平成 29 年度糸島市二丈福吉財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

【農林水産課】

議案第 88 号 平成 29 年度糸島市二丈一貴山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するもの。 < 2 件 >

【業務課】

議案第 89 号 平成 29 年度糸島市水道事業会計決算の認定について

【業務課】

議案第 90 号 平成 29 年度糸島市下水道事業会計決算の認定について

報告 (20 件)

【財政課】

報告第 8 号 平成 29 年度糸島市継続費精算報告書について

継続費に係る継続年度が終了したので、地方自治法施行令第 145 条第 2 項の規定により、議会に報告するもの。

【財政課】

報告第 9 号 平成 29 年度決算に基づく糸島市財政健全化判断比率及び資金不足比率について

平成 29 年度決算に基づく糸島市財政健全化判断比率及び資金不足比率を算定したので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び同法第 22 条第 1 項の規定により、議会に報告するもの。

【建設課】

報告第 10 号 議会の委任による専決処分について (市が管理する横断側溝による車両事故の損害賠償及び和解)

市が管理する横断側溝による車両事故の損害賠償及び和解について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分をしたので、議会に報告するもの。

[事件の概要]

市が設置し管理する横断側溝のグレーチングの隙間に、相手方が運転する自転車の車輪が落ち込んだことにより、相手方の自転車の後輪が破損した。

損害賠償額 8,424 円

【建設課】

報告第11号～第27号 議会の委任による専決処分について（橋梁架替工事による建物等の被害に係る損害賠償及び和解）

橋梁架替工事による建物等の被害に係る損害賠償及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、議会に報告するもの。

[事件の概要]

市が平成27年10月1日から平成30年3月15日までの期間に施工した久保田橋架替工事において、旧橋橋台を取り壊す際等の振動及び工事関係大型車両の通行に起因する振動により、相手方が所有する建物等を損傷させたもの。